

七番（伊沢弘之君）二の問題に就きまして、まずに金が地主さんに渡
る。すると私は聞ておりますけれども、しかも相当の金額で
ございましてこれが金額に足りてお尋ねいたしました。が、けさまで
借地人が知れたのは相当あと何人かですね、その時はどうと法事
の時であつたのであつて詳しく聞かされたやうで、しかし金額の
やりとりをいたしました。あつたのは役場に任せてある人で役場にいつ
て聞てくるといふやうでございします。その間に橋本課長
さん、借地人の家にいそがらぬと思ひますけれども、さういふ
観点からいふやうにやられたらお尋ねいたします。

主査（橋本厚蔵君）買収につきましては課長さんの方から早く
買収をするために借地人の了承を得てほしいといふ申し入れを
受けまして是らなところを私が補たわけにございします。

七番（伊沢弘之君）しかし地主が役場と購買契約ができたにもか
かわらず借地人から地代を取つておたわけです。地代を取つ
ていたといふことは更々解決すればその二点が早く発覚するこ
とを恐れたものと考へておりますが、それと同時にその金が何年何

月どの程度支払つたのか、差がどの位あつたのか、この点をお願
いいたします。

土木課長兼都市計画課長（森田猛君）その金額につきましては
私からご答弁申し上げます。昭和三十一年度の地代買収につ
きましては面積が百十九、四八坪でございします。その二年度の
としましては補助金が百、起債が百、一般財源が二百四
十六千四百十円という二つで合計四百四十六千四百十円のかつ
ております。

七番（伊沢弘之君）その金が全部地主側にいそいで借地権者に
いそいはいわけでございします。そしてその時に課長の申しさ
すにほつたその地主から買ひあがらぬ土地がある人でその時に精算
金を取るやうなところ、確認を取つたやうでございしますけれども、
その地主から買ひあがらぬ土地があつたのか、どの程度買ひあがら
ぬ土地があるものか、この点をお聞きしたいと思ひます。

土木課長兼都市計画課長（森田猛君）その後の地主さんからは
まだ買収はしておりません。まだどの位地主にあるかというこ

とす。が七十五、五坪ほど買収する所がございす。

七番（伴沢弘之君） 手紙七十五、五坪買ひあげる金を借地権者に
その時に話しをして取やるといふふうですがそれは実行して
いかにできすか。

。主直（橋本幸蔵君） 私直轄の担当者ではないのですが、若くは
としてお二氏の問題とまう一つ屋物の稱償等もあり手すのでそれと
加味し手して解決して参りたいと思っておたわけがございす。

七番（伴沢弘之君） 現在にいたる地主にしてみればその金を使つ
てしめてはいんだというふうにいそあるんですが、そうし
てそのために役場にいそよく話してくれということでも再三さとい
るらしいんですが、手紙買ひあげる土地がある人だと、その時に
ぼろろりといわれんだと二ういうふうにいわれるんですがこれは
是非とも約束は守りたいと考ふるわけがございす。
。土木課長兼都市計画課長（森田 猛君） くだい子の坪数ですが
もう一筆でございすので全部で二十九、五坪坪でございす。
今後の問題につき手してはさういふふうは観点から申し手すと

私どもといたしては買収をする場合にはその方面につきま
しては極力ご期待に沿うふう交渉したいと思ひす。

七番（伴沢弘之君） ご期待に沿うふうにはいくことをやそ
いふばかりいふと嘘をいふことにいひますよ、借地人に對してその
どのやうに考ふるのか、

。土木課長兼都市計画課長（森田 猛君） 既に申し述べた
ますが本日この問題が手すので今後のいささつ等につきま
す私どもよく当時の関係者からよく聞きまして、いんばものどあ
るのかという点も十分聞かされたいので必ずその分もいたし
て手すといふわけにはいふ時点をございすのでご期待に沿うやうに
と申しあげたいわけがございす。

七番（伴沢弘之君） そうし手すとも地主のそでお散らばり場合
にはけつよく借地権者は泣きねいりにするやうですが、その
問題に對して借地権のそは法的手段に訴えてもこれといふことを聞い
ており手すがこれは役場の手落ちだといふことをぼろろりといわ
れたいやうでございすすけれども、その時にさういふ問題をもち出

した場合には役場側でどう措置するつもりであるのか。

三木課長兼都市計画課長（赤林田 猛君） 三十八年当時でございます。その当日借地権者と地主といろいろ例えは七、三と四、六という二ともあるわけでございます。今後買収につきましてもその率に比べて何かという点もいろいろ変えてくるのではなかろうかと思っております。それについて地主と借地権者との協議になるわけでございますが、そういうふうな関係で私もそういう一面から進めていかねばならぬ感じがございまして、いゆゆる分ける率でございますが、そういう点の話し合いがございまして、先ずいかに、今後の買収等におきましていろいろ理事者と相談してこの措置をしなればならぬ、はいのほ当然のことでございまして、今暫くの間をお貸し願いたいと思っております。

議長（田村匡雄君） 仲次課員にちよと申しあげて、一回一答で、行く段階でやるようにお願いいたします。

七番（仲次弘之君） そうした金額のから下問題にたいして、三者会談を依頼されて、下下等に地主との交渉をすることを、下下にか

その点下りをお聞きしたいと思っております。

三木（橋本斎君） 今の議長さんの時でございますが、ちやうど年度末で起債や補助金も最終的な段階にたどり着いて、どうしても三日か、五日かやりなさいと起債や補助金を返還しなければならぬというところにたどり着いて、やむを得ずそういう措置がとられたわけでございます。本来ならば予定したところから買収すれば一番お金の入りますが、それが予定したところから急に下がったにたどり着いて急務なところを買収方法をとり、下下でそういう点で、連累をおかけした点が多々あると思っております。奥情にたいして、まはそういう手段をとる必要がございします。

（議長、奥運賃問と呼ぶ者あり）

九番（大野行夫君） 今の仲次課員さんの質問でございますが、これは今の課長の話しなさいと屋切云々というところでございしますが、その前はいろいろ支障がある屋切は現在はいりやでございます。そういうものとそれに対象するその屋切の問題はよく分ります。下下、これは三十八年六月頃だと思っておりますが、この問題があるや、やはりあの一面にたい

くは区画整理手にはどういう所の計画に於ける一つの疑問をもて
 なるわけでございます。先日も財会館でこの件について東に開発
 の説明会がありまして、同時に最終的にその一画の事業は二の
 問題が解決しない限りは基本測量も一さしおいて、二の問
 題が解決して、私もそれに於ては当然二の問題を解決
 しない限りは入り測量もさせないということを主張するし、五にそ
 の附近の事業からその件については全部私は一任されてあるわ
 けでございます。そのから二の問題は年内に解決がつかない
 東はの中心地の基本測量というものはいつまでか入りはできない、
 今後における都市計画というものは加美平地区の西側のようは問
 題に於いてはどうかは把握にあるわけでございます。二は理事者
 に於ける市民の不信があるわけでございます。その問題は何か
 する方法をとりながらも、地主を相手にしないというふうな方法をとり
 てもやはり地主の納得のいく基本線まで、妥協線をもて年内
 に解決する以外に今後の東はに於ける基本測量もできないと、
 その点理事者はよくのみ二人で、年内のうちに解決するうちに

現在やそのほかにはどういふことかと思っておりますが、それによつて
 之をもちておられるかどうかがお願いしたいと思っております。

。町長

（佐川常太郎君） 自席からお話し願います。三つは年当

時のようにございまして、既に下勉強で私もよく理解をしない
 わけで既に申し述べた通りでございます。どちらにいたって
 してもそのようは問題があるというところは極く具合が悪い
 わけで、本日私が二で二番手申しあげればどういふわけであ
 るか、そういうことで既に下勉強でございまして、二番手もさ
 かねますので、二番手もさかなく、話を聞きまして、善処し
 たいと思っております。本日二番手申しあげればどういふことか
 に申し述べたいと思っておりますが、その点二から三をお願い
 いたします。

。九番

（大野行天君） 二番手の理事者の答弁でよくわかりまし

たが、当時四分一というふうなことで地主と借地人との間に
 話がついていないので、その点も把握されまして、二の問
 題は買ひあがる評価に於いての議論を年内に出されること



ても、さういふやりで援助をいたして下いと思つておりました。
 それから取り上げ道路の件でござりまするが、具体的にはまだどう
 しようといふことは基本線は決まっております。さういふ取り上げ
 道路を何本か上げれば、さういふやりでござりまするが、これは
 議會側あるいは組合のオといふところ、相譲申しあげておいて、遺
 憾の無いやうに下して下いと思つております。助成金の問題でございま
 す。が、高度化する都市化でござりまする、農地は減つたの、一連をた
 いておりました。しかし、さういふやりでござりまする、やはり
 下いと同様に、発展して下い、下い、下い、下い、下い、下い、下い、
 下い、下い、下い、下い、下い、下い、下い、下い、下い、下い、
 東京近郊の発展が、いや、さういふやりでござりまする、状況でござ
 します。決して農地を尊重し下い、下い、下い、下い、下い、下い、
 下に尊重して下い、下い、下い、下い、下い、下い、下い、下い、
 が、やはり、基礎財政需用額、さういふやりでござりまする、基礎財政需用額の三
 〇以下におさへる、下い、下い、下い、下い、下い、下い、下い、
 監督も、さういふやりで、さういふやりで、さういふやりで、
 基礎財政需用額の三〇を



上回るやうに、さういふやりで、さういふやりで、さういふやりで、
 下い、下い、下い、下い、下い、下い、下い、下い、下い、下い、
 ろ、大体、二、三から、さういふやりで、下い、下い、下い、下い、
 り、さういふやりで、さういふやりで、さういふやりで、さういふやりで、
 と、さういふやりで、さういふやりで、さういふやりで、さういふやりで、
 思つておりました。外、該団体の、さういふやりで、さういふやりで、
 下い、下い、下い、下い、下い、下い、下い、下い、下い、下い、
 から、最終、補正におき、さういふやりで、さういふやりで、さういふやりで、
 い、さういふやりで、さういふやりで、さういふやりで、さういふやりで、
 どの団体、さういふやりで、さういふやりで、さういふやりで、さういふやりで、
 といふ、下い、下い、下い、下い、下い、下い、下い、下い、下い、下い、

○十五番(森田秀雄君) 了解いたしました。

○議長(田村匡雄君) ニミ、暫時休憩いたします。

午後一時五十分休憩

午後二時十六分開議

○議長(田村匡雄君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長(田村匡雄君) 一般質問を続けます。つぎに十七番水谷

清一議員よりお願いいたしました。

(十七番水谷清一君登壇)

○十七番(水谷清一君) 交通機関の問題について質問させていた下さるまい。本福生所も既に解除にありまして、いよいよ発展の段階にメリチーにこればかりにこの程度に絶えたいわけがござります。丁度この過程にありて福生の周辺に田舎の造成が行なわれ人口は不亦に増加の一途をたどりつつあり、青梅線沿線の全体の市街地を形勢さめるのもほど遠い将来ではまいかと考へらるまい。これに対する青梅線の現状をみるに現状にありまして之甚しい混雑ぶりをしており、しかも福生駅東口の周りが旅行さめれば福生駅を中心にした周辺の山村から集まってくる人々の数は数年前には一日七千人を越えるという当局の予想もありまして、交通施設の改善はすこぶる急を要するものと憂慮するものであります。

先般二月二日は朝日新聞の記事にありまして「東京二む青梅線と題して施設の改善が人口増加にのり遅れていると記

載されております。立川駅における青梅線からの乗降客は毎朝ラッシュ時にありて七千人を数えていたことが知られて知られたばかりでございます。しかも真夏に扇風機さえ一つはく車輛が使用されてゐる。こういう現状には誠に驚くほどのものではないかと存じます。この問題は一人福生所のみならず沿線全部の問題であります。が当福生所の発展は考慮する時まずオに交通施設の改善、増強は欠くことの出来ないものと思ひます。その点については福生当局としても何か簡単な結論を出すわけにはいかないと存じます。けれども一応局長の今後に対するご見解を伺いたしたいと思います。以上私の質問を終ります。

(局長 石川常太郎君登壇)

○局長(石川常太郎君) 水谷議員さんのご質問にお答え申し上げます。最もその質問がござります。が「事」が事であるといふので、その自体の力というものは限界がござります。幸ひにたしきして青梅線が複線になる時に依りまして青梅線、五日

虎字通

夜學齋正

市促進期成同盟と云ふものか現在でもござい子して、青梅市を
中心にいたし子して西多摩郡の^金村がこれに加入りたり子して鉄
道問題と取り組んであるわけもござい子す。その期成同盟を
利用したし子して年に二回佐東鉄に陳情をして参るあります。
八王子の營業所にも参るあり子す。この秋十月下旬に参る
予定でござい子してだが青梅市のつづりかござい子して今月には
いることにならあり子す。この時の一番大きな要望はやはり
青梅線の二つでござい子して、二指摘のとおり西多摩郡の発
展は青梅線にかかるといふことを他の町村も十分認識して
いるわけもござい子すし、是非とも立川駅の改造をしていただ
きたいといふ要望をしていられるわけもござい子す。このお参り子
した時の回答をば下下い子頑強から三鷹の榎々線化工事が
完成したし子して下が立川子で榎々線の工事をしてたし子してそ
れから後にあるといふようは話をして聞かあり子す。立川駅の
改造に相当多額の經費を要し子してその後青梅線沿線に
相当樹木伐採があるのだから下下事下といふお話しを

ございす。しかしながら私どもは西多摩の発展は青梅線
 の増発というニトを強く認識しておりすのでこの運動は執子
 うに説けり参りたりと思ふある次第でございす。すか
 先日ふか子にて西武鉄道下体四月には拝島が用道になる
 ふうでございす。午次子で大体用地が買収してあるというふ
 うは話らるゝございす。あるところにも私あたそみなのですか
 西武鉄道そのものが福生子で延長するといふ申請を東鉄の才
 にしはい限りいけしやうもよいという事でございす。そを福
 生あたで延長をいたり運動をいたすにはけつきよく今のところ
 西武鉄道にはたつきかける以外にはないといふ諸論でござ
 いす。私もた子には参りすすけれどもほかほか困難は問
 題のふうですけれども、これも福生あたにくり子にては青梅線
 の増発とほらんて運動すべきであると思ふておりす。その点
 ちろくニ協力を依頼する次第でございす。